

山農振 L 2 公告第 3 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 12 条第 1 項の規定により令和 8 年 3 月 11 日付け山鹿市公告第 10 号で公告した山鹿農業振興地域整備計画を同法第 13 条第 1 項の規定により変更したので、同法第 13 条第 4 項において準用する第 12 条第 1 項の規定により公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和 8 年 5 月 12 日

山鹿市長 早田 順一

1 縦覧場所

山鹿市農林部農業振興課

山鹿農業振興地域整備計画

次の農用地を農用地から農業用施設用地へ用途区分を変更する。

変更した土地の所在等					
番号	大字及び字等	地番	地目	面積(m ²)	備考
1	山鹿市 鹿本町小嶋 前田	265-1	田	657.00	
合 計		1 筆		657.00 m ²	